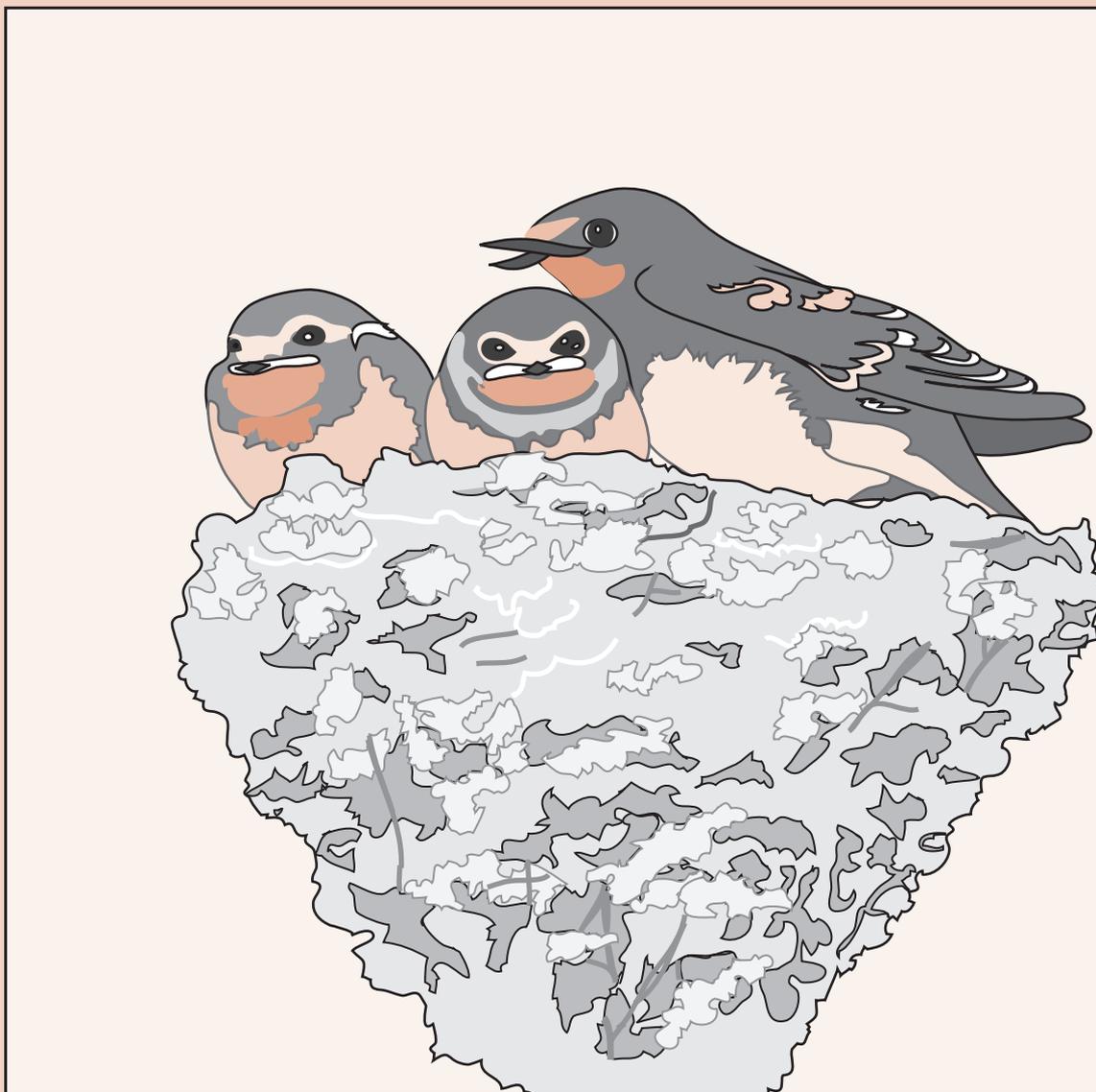


JEMIMA会報

Japan Electric Measuring Instruments Manufacturers' Association

- ◆ 第46回（平成18年度）定時総会報告
- ◆ 国際規格（ISO13584-501）に基づく
データ辞書の登録機構（RA）の設立について
- ◆ 「計測展2006 OSAKA」12月に開催
- ◆ 輸出入統計 2005年における国別・地域別輸出入動向
- ◆ 連載：WEEE&Ro HS ブラッセル報告（第4回）
- ◆ インド調査紀行



国内安全認証試験**S-JQA マーク認証**

電気製品の第三者認証で、電気用品安全法の技術基準等での製品試験および製造工場の調査に基づき認証書を発行しています。認証製品には S-JQA マークを表示することができます。

**電気用品安全法に基づく適合性検査**

電気用品安全法に基づき、認定検査機関として適合性検査証明書を発行しています。また、電気用品安全法に基づく依頼試験を含むサポートサービスも実施しています。

**医療機器の薬事法に基づく試験**

薬事法申請に基づく試験（EMC を含む）を実施しています。承認申請等の資料としても使用できます。

CMJ 登録

電気製品に使用される部品・材料を対象とした登録制度で、電気用品部品・材料認証協議会（CMJ）の下、登録を行っています。

海外安全認証試験**CB証明**

IECEE-CB 制度（国際的な試験結果相互活用スキーム）に基づき、IEC 規格で試験を行い認証機関（NCB）として CB 証明書を発行しています。

海外認証のための安全試験

北米、欧州、アジアの主な機関との提携に基づき、電気製品の各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。

CE マーキング試験

欧州の EC 指令（機械指令、低電圧指令、EMC 指令、医用機器指令、圧力機器指令）に対する適合性評価等を行っています。

電磁環境試験**電磁環境試験**

北米、欧州、アジアの主な機関から認定され、電気製品の各国規格による電磁環境試験と各認証機関への申請代行を行っています。また、国内では VLAC の認定を受け試験証明書を発行しています。

JQA-EMC 認証

電気製品の電磁両立性（EMI・EMS）を評価する第三者認証で、国際規格等に基づき認証書を発行しています。認証製品には JQA-EMC マークを表示することができます。

**無線 LAN/SAR 試験**

無線 LAN（Bluetooth を含む）搭載機器の EMI 試験を実施しています。また、無線通信機器の SAR（電磁波エネルギー比吸収率）の測定も実施しています。

性能試験**レーザー装置試験**

消費生活用製品安全法に基づき、認定検査機関として特別特定製品である携帯用レーザー応用装置の適合性検査証明書を発行するほか、JIS 規格、IEC 規格、FDA 規格（米国）に基づくレーザーパワー測定、クラス分け等を行い、試験成績書を発行しています。

**電気製品の信頼性試験**

電気製品の性能試験および環境試験を行い、試験成績書を発行しています。

国内外の製品安全規格認証で

弊社は、公正中立の立場で創立以来19年間の実績と
高い技術力で皆様をご支援致しております。

申請期間の長期化
申請費用の高騰化等で
お悩みではありませんか？

早期取得
開発費用削減等
でご支援致します。

弊社の業務案内

<お気軽にご相談下さい。お返しご連絡致します。>

1) 安全規格申請代行

- 最新の高い製品安全技術と、全世界の多くの認証機関との提携により世界の製品安全認証を確実にスピーディに取得するお手伝いを致します。中国CCCマーク取得もお任せください。現地駐在員が的確にフォロー致します。また、IEC（国際電気標準会議）のCBスキーム下でノルウェーのNEMKO ASのCB認定試験所（CBTL）は1998年9月に認定されており、これによりCB承認、CBレポートの早期取得が可能です。（同時にNEMKOマークの取得も可能です）又、2006年1月に新たにIEC60601-1（医用電気機器）、IEC60335-1（家電製品）、IEC61010-1（制御、研究実験用電気機器）等の規格のCBTLとしてIECEEに認定され、よりサービスの向上に努めています。
- 産業機械安全評価業務（CEマーキング欧州機械指令、米国機械安全、韓国産業安全等）
- レーザー機器のFDA申請（レーザー光、パワー測定可能）、医療機器のFDA申請書類作成等致します。
- 北米NRTL認証（MET、CSA、ETL、UL）の申請代行致します。
- 安全規格に関するセミナー、教育、指導、翻訳、調査業務。
- 電話回線網用端末機器の試験業務。

2) 電気用品安全法適合性検査

- 民間初の登録検査機関として、15区分の電気用品の基準適合性検査と適合性検査証明書の発行可能。
- 携帯発電機、電流制限器、変圧器・安定器、電熱器具、電動応用機械器具、電子応用機械器具、交流用電気機械器具、配線器具、電線、ヒューズの適合性検査が可能。（配線器具、電線、ヒューズは第2項のみ）

3) EMC測定

- 専門スタッフ（NARTE有資格者）によるEMC測定業務から対策業務まで一環したサービスを実施しています。
- 医療機器等に要求される2.5GHzまでの放射イミュニティ測定が可能となりました。
- VCCI登録済、FCCファイリング済、TUV-R Appointed Test Lab、NEMKO認定ラボ、NVLAP認定サイト

4) 薬事法指定管理医療機器認証

- 登録認証機関として、医用電気機器、歯科用機器、画像診断装置、家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器、12区分の指定管理医療機器の認証が可能です。認証のための製品書類審査及び品質システム審査（QMS省令適合性調査）に加え、ご要望に応じ当社の試験部門にて申請前の評価試験業務についても対応させていただきます。

5) マネジメントシステム構築支援

- ISO9001、ISO14001、OHSAS18001の認証取得支援として、取得までの期間やそのコスト、取得後の無理のない運用までを視野に入れた、「お客様第一主義」の支援内容に高い評価を頂いております。

6) JCSS計量器校正試験

- 計量法に基づく校正試験を実施し、JCSSロゴ校正証明書の発行を致します。

7) 電波法 特定無線設備の認証

- 11月7日付で登録証明機関として、総務省に登録されました。これにより無線LAN、Bluetooth等の短距離無線装置に対して認定審査及び認証書の発行が可能です。



株式会社 コスモス・コーポレイション明野事業所 【お問合せ】 販売促進部まで

〒519-0501 三重県伊勢市小俣町明野319番地 TEL: 0596-37-0190 FAX: 0596-37-3609

E-mail: sales@cosmos-corp.com URL: http://www.safetyweb.co.jp

目 次

1 ●第46回(平成18年度) 定時総会報告

- ・会長挨拶 社団法人日本電気計測器工業会 会長 竹下 晋平
 - ・平成18年度事業のポイントと前年度事業の概要 社団法人日本電気計測器工業会 専務理事 石川 洋一
-

8 ●国際規格(ISO13584-501)に基づくデータ辞書の登録機構(RA)の設立について

14 ●「計測展2006OSAKA」12月に開催

15 ●輸出入統計 2005年における国別・地域別輸出入動向

23 ●連載 WEEE/RoHS ブラッセル報告(第4回)

25 ●インド調査紀行

31 ●お知らせ

- ・「JCSSの知識～温度計の校正を例として～」発刊
 - ・「JCSS見学会」開催
 - ・セミナー講演会開催
WEEE/RoHSの基礎と実践
知的財産マネジメント
 - ・JEMIMAクールビズ実施のお知らせ
 - ・中小機構の産業用地事業のご案内
-

34 ●行事報告

総務・事業・広報部/展示部/企画・調査・国際部/技術・標準部

41 ●統計

電気計測器の生産額実績(2006年4月)

●広告掲載会社

- 株式会社コスモス・コーポレーション……………表3
財団法人 日本品質保証機構(JQA)……………表4

●今号の表紙(表紙デザイン:福田奈央子)

●JEMIMA Webサイト<http://www.jemima.or.jp>

計測展・セミナー・新刊など最新情報を掲載しています。また、セミナー開催等の情報をメール配信していますので、ご希望の方は、メールの件名を「メール配信希望」と標記して「お名前、勤務先、Mailアドレス」を明記のうえ、kimura@jemima.or.jp宛てお申し込みください。

●JEMIMAメールマガジン(JEMIMA会員限定)

JEMIMA会員(正会員、賛助会員)各位を対象に毎週水曜日に配信しています。メルマガを希望される会員の方はメールの件名を「メルマガ配信希望」と標記して「お名前、勤務先」を明記のうえ、kimura@jemima.or.jp宛てお申し込みください。

JEMIMA会報

2006/Vol.43 No.3 2006年6月30日発行

発行 社団法人 日本電気計測器工業会(JEMIMA)

本 部:〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-9-10

電話 03-3502-0601

関西支部:〒530-0047 大阪府北区西天満6-8-7(電子会館8階)

電話 06-6316-1741

編集事務局

総務・事業・広報部 木村伸雄

印刷 日本印刷株式会社

●次号発行予定 2006年10月31日

●会報送付の変更・停止

kimura@jemima.or.jpまでご連絡をお願いします。

●禁無断転載

第46回（平成18年度）定時総会報告

社団法人日本電気計測器工業会（JEMIMA）の第46回（平成18年度）定時総会開催は、平成18年5月17日（水）16時～17時、社団法人クラブ関東（東京都千代田区丸の内1-3-1 東京銀行協会ビルディング19階）において、委任状出席含む65社の方が出席され開催いたしました。

出席者数報告の後、議案の審議に入り、「会員代表者変更等に伴う理事選任の承認について」、「平成17年度事業報告及び決算報告の承認について」、「平成18年度入会金及び会費算定基準(案)の審議、決定について」、「平成18年度事業計画(案)及び収支予算(案)の審議、決定について」、石川洋一専務理事より、説明があり承認され終了いたしました。

なお、今年度の重点課題としては、「従来から継続してきたISO/IECへの規格化提案」、「国の委託事業の成果を国際規格に提案する事業」、「IEC/TC65プレナリー会議国内開催の準備などを含むISO/IECとの連携強化」、「PLIBのビジネスへの活用に向けた取り組み」、「環境、安全・セキュリティへの対応」などが挙げられました。

総会に引き続き、同所にて春季経営者懇談会が開催されました。



会長挨拶



社団法人 日本電気計測器工業会
会長 竹下 晋平

昨今、世界経済を語るに際し、米国経済/米国金利政策/BRICSとりわけ中国経済が論じられます。もはや日本経済は世界のレーダ・スクリーンから消えてしまいそうな感も否めません。

しかし、過去失われた10年とも15年とも言われる中で、日本経済は着実に基礎からのやり直しをしてまいりました。

このところ、経済環境も明るい見通しとなっています。リスクがあるとすれば、足元では冬季オリンピック（トリノ）が終わり、6月のサッカーワールドカップ後の世界的イベントが北京オリンピックまで見当たらず、下期以降に調整局面があるのではないかと観測があることです。中期的には、ドル安・円高・原油価格高騰、長期にわたっては、特に日本においては少子化、アジア圏内との相互経済協力の課題があります。

そういう中で日本電気計測器工業会（JEMIMA）としては、むしろ課題をチャンスとして取り組んでいくことができるものと考えています。

少子化対策としては、女性の活用、定年延長など色々対策が考えられますが、やはり工業会としてやれること、やるべきことは

①労働代替的な設備の技術革新を推進すること。

これは過去の成長率の要因別寄与度を見て技術革新や資本投入度が大きいという過去の実績データがあります。

②環境技術とさらなるグローバル化

いわゆる安全・安心、地球環境対策を支える技術革新では、日本は世界の最先端を走っています。

東大総長の小宮山先生も『課題先進国』として、世界的に見て日本ほど先をいっている国はないと言われています。

- ①環境汚染（琵琶湖浄化技術で太湖(中国)汚染対策へ参画など）
- ②エネルギー輸入国（太陽光発電/風力/原子力発電、省エネ家電など）
- ③ヒートアイランド（ハイブリット車・燃料電池車 排気ガス浄化など）
- ④高齢化社会（安心、安全、介護、リハビリテーションなど）

これらを問題だというのではなく、これをチャンスとせよということです。

昨年 2005年12月に発行された「電気計測器の中期予測」では 2009年まで2.2%のゆるやかな成長という報告になっていますが、課題先進国として国内にとどまることなくさらなるグローバル展開にむけて、JEMIMAや会員各社でできること、やるべきことを着実に進めていくことで、もっと高い成長を実現できると思います。

昨年度に引き続き、会員企業や顧客、更に関係省庁のご理解ご協力を頂きながら、ISO/IECとの連携強化、JEMIMAとして取組むべき法規制や規格への対応や地球環境問題への積極的なアプローチを通して、産業界の発展を支援してまいりますので、ご指導のほど宜しくお願い致します。

最後になりますが、12月に開催される計測展2006 O S A K Aで元気の業界をアピールできるよう、多くの会社の積極的な参加を期待します。

平成18年度事業のポイントと 前年度事業の概要



社団法人 日本電気計測器工業会
専務理事 石川 洋一

5月17日の第46回定時総会でご承認いただきました平成18年度事業計画のポイントをご紹介します。併せて前年度（平成17年度）事業の概要を報告いたします。

当業界における電気計測器生産額は、経済産業省生産動態統計によると、平成15年度、平成16年度と二桁増で推移してきましたが、平成17年度は0.3%減6,262億円に止まりました。しかし、今年1月以降の3ヶ月では、半導体IC測定器が対前年同期比20%増、久しく減少傾向が続いていた工業用計測制御機器も同7.3%増と最近の設備投資状況から増加に転じています。

また、昨年末に需要予測委員会において取りまとめ発表した「電気計測器の中期予測」では、平成18年度について、売上高を8,146億円、対前年度比2.2%増とやや控え目な数字を予測していますが、最近の設備投資動向からも、対前年度比2%強増加という予測を上回ることは十分に可能であろうと期待されます。

このような中で、平成17年度においては、常設委員会化された環境グリーン委員会は、EUのRoHSへの対応で国内外の関係機関と連携をとりながら、活発な情報集活動を継続し、マスコミからの注目を浴びています。また、法規制・規格委員会は会員企業のみならず広く一般の方から多くの聴講者を集める有益なセミナーを実施しております。

更に、新たに国際標準化推進委員会を発足させ工業会としての国際標準化の方向性を示す活動を開始いたしました。

平成18年度においては、従来から継続してきたISO/IECへの規格化提案に加え、国の委託事業の成果を国際規格に提案するための事業やIEC/TC

65プレナリー会議国内開催の準備などを含むISO/IECとの連携強化が主要な課題の一つとなります。

また、PLIBのビジネスへの活用に向けた取り組みの活発化、環境問題、安全・セキュリティ問題への対応も重点な課題です。そのほか、いずれの委員会の活動についても、会員企業のニーズ反映とミッションの明確化に一層努力し、活動成果を会員会社に速やかに展開することに重点を置きミッションを終えた委員会は終息を図るなど工業会活動の効率化を図り、会員企業の新しいビジネスの展開と経営基盤の安定に貢献します。

以下に平成18年度の委員会等事業のうち主要なものを掲げます。

【平成18年度事業のポイント】

1. ISO/IECとの連携強化

(1) PLIB辞書の開発と拡充

計測機器PLIB辞書の開発、拡充を加速させ、国際規格としてのPLIB辞書の開発とメンテナンスを引き続き行う。

(2) 国際規格共同開発調査研究事業

経済産業省の工業標準化推進調査等再委託（国際規格共同開発調査研究事業）を規格協会を通じて受託してきたが、平成18年度は本事業を引き続き実施する。具体的には、分散型計測制御システムとして必要な、リアルタイム通信機能と高信頼化機能をイーサネット上で実現する技術の国際規格化について引き続き調査研究を行う。

(3) 国からの委託及び補助を受けた事業の成果を、国際規格にするため調査研究を実施する。

平成15～17年度に実施した受託及び補助事業の研究成果をIEC/SC65A又は65Cに提案することを前提にドラフト作成作業を行う。また、補助事業の成果についても、提案すべきSC及び提案内容等について検討を開始する。

(4) 国際標準化推進委員会の活動を軌道に乗せる。

(5) 平成20年に日本開催が予定されているIEC/TC65プレナリー会議の準備活動を行う。

(6) いくつかの重要なJIS（指示計器、機能安全など）について国際規格（IEC）整合化を図る。

2. 新しいビジネスの展開に資する事業

(1) 校正事業推進事業

JEMIMA会員企業の発展と校正サービス事業のよりよいビジネス展開のために、(独)産業技術総合研究所及び(独)製品評価技術基盤機構の協力を得て、JCSS（計量法校正事業者登録制度）の普及と諸課題解決を図り、需要の喚起を行う。また、分野ごとの意見調整を行い、JCSSに関わる行政機関（計測標準フォーラムを含む）へ業界意見の反映を行う。

(2) PLIBのビジネス活用への検討

会員企業がPLIBをビジネスで活用できるよう、XML-EDI等を用いたユーザへの情報提供のビジネスモデル構築に向けた業務フロー及び実現への作業手順を検討する。

(3) 環境計測器ガイドブックの発行

会員企業の環境計測器の性能・用途・特徴等を広くユーザ及び一般に紹介し、環境計測器の利用拡大を目指す。平成18年7月末に1,500部発行の予定である。

(4) MandCポータル事業

MandCポータルの魅力アップのため、製品技術解説の充実を図る。顧客層及び参加者拡大のためポータル使用法解説のダウンロードビデオを

用意する。また、引き続きサイトアクセス状況を参加企業にフィードバックする。

3. 環境関連事業

(1) 環境・グリーン事業

WEEE/RoHSはじめ世界の環境関連規制とその制定状況を調査し、JEMIMAとしての対応指針を明確にする。また、現在会員企業においては、環境配慮製品の商品化やグリーン調達への対応などが急務となっているが、調達からユーザに至るまでの環境データ管理方式の一元化などの共通課題を抽出しその対応指針を策定する。

(2) 資材調達関連

会員相互の資材関連課題解決・情報交換を活性化して会員の部材調達の視点から国際競争力強化を高めることを目的とし、特に中国からの部品調達とその際の中国サイドのグリーン調達への対応度の調査を中心に活動を行う。

4. 安全及びセキュリティに関する事業

(1) 機能安全調査研究

平成17年度に提案した「機能安全」のJIS化に関して平成18年度のJIS化実施を目指し、引き続き作業を行う。これに基づき当業界関連メーカー、ユーザに対して、「機能安全」に関する情報発信を行う。

(2) 生産・制御システムのセキュリティ調査・研究

PA・FA計測制御システム委員会セキュリティ調査・研究WG（平成17年度設立）において、米国ISA SP99、IEC SC65C/WG13のサイバーセキュリティ関連の調査を行う。日本としてセキュリティへの取り組みへの遅れにならないよう、考え方における要点を明らかにして、会員企業の製品への反映方法、ユーザ製造業に対する影響などを調査・研究し、普及を行っていく。

5. 法規制・規格等への対応に関する事業

(1) 法規制・規格対応事業

国内外の電気計測器及び関連製品に係わる各種法律及び関連規格において、その制定・改廃に関

する情報を収集し、会員企業及び関連企業に提供する。世界各国の法規制データベースを構築し、会員企業が容易にビューアーにより検索アクセスができるサービスを提供する。

(2) 輸出管理に関する事業

輸出管理委員会では輸出関連法規などの普及と遵守の徹底を図るため、輸出管理に関する入門テキストの発行をした。この配布・普及を図るほか、情報交換、セミナー等を実施し会員各社の輸出管理の厳正化に資する。

6. 電気計測器業界のプレゼンス向上に資する事業

(1) 広報事業

工業会の広報媒体（Web、JEMIMA Weekly INFORM、会報）の位置付けを明確にし、それぞれの特徴を生かして三位一体で協調的に効果を高める。また、「計測展 2006 OSAKA」、「MandCポータル」において、会員会社の高い技術力をPRし、これらにより会員会社及びJEMIMAの認知度と知名度向上につながる広報活動を提案する。

(2) 展示会事業

工業会としての公益性重視の立場から関西以西の企業・自治体等のユーザのニーズに応えるとともに、新たなマーケット開拓を目指し、「計測展 2006 OSAKA」を2006年12月6日（水）～8日（金）、グランキューブ大阪（中之島・大阪国際会議場）にて開催する。

2004展の開催結果を踏まえて、参加企業数の増大、来場者数の増大を図る。また、平成19年度の「計測展 2007 TOKYO」開催のため実行委員会を発足させ、準備を開始する。

(3) 需要予測事業

電気計測器の市場規模を定量的に調査・分析・予測し、適確かつスピーディな情報発信を行う。特に平成18年度は、信頼性の高い自主統計データの整備、ユーザーニーズと市場動向を反映した中期予測の作成を目標に、1ヶ月以内の100%回収の徹底とデータベース化による自主統計の充実、Web化推進については広報と連携をとり進める統計精度の向上、中期予測の統計精度の向上、主

要機種ごとのプレス発表による当業界のプレゼンスアップを図る。

(4) 関西地区での事業

支部の委員会活動の充実、関西エリア内での戦略的基盤技術検討委員会事業の積極的な活動及び「計測展 2006 OSAKA」開催のための支援を行う。

続いて前年度の事業成果を概略的に報告いたします。

【平成17年度事業報告の概要】

1. 新しいビジネスの展開に資する事業

(1) 校正事業者認定制度推進事業

JCSSの運用において、分野別WGの活動を集約し、(独)産業技術総合研究所、(独)製品評価技術基盤機構との意見交換を継続している。同制度の普及啓発活動として、「計測展 2005 TOKYO」においての小間出展及びセミナー開催するとともに、JEMIMA Webサイトに「JCSSコーナ」を開設した。

また、計量法改正に伴うJCSSの変更への対応として(独)製品評価技術基盤機構と共同で説明会を実施した。

(2) EC推進事業

基盤技術としてのXML-EDIが会員企業に十分理解・普及がなされていないことから、共通XML-EDI実用化推進協議会に加盟し、従来からのECOMと併せ技術情報の迅速な把握と会員企業への提供に資する。PLIBを応用したビジネスの展開のためのロードマップの作成とそれに伴う作業の手順の検討に着手した。

(3) PLIB事業

計測機器PLIB辞書の開発、拡充を加速させるため、ISO国際規格提案活動でDIS、ISに向けた取り組みを実施するとともに

RA (Registration Authority) 組織を立ち上げ、ISO/TC184/SC4ヴィコ会議でRA構築状況の報告を行った。また、ISO及びIECの関連する委員会、WGでの審議案件に各国内対策委員会経由で意見・コメントを提出した。

(4) MandCポータル事業

MandCポータルへのヒット数アップのため、製品技術解説の充実を図った。また、出展参加企業の勧誘と一般への普及のため、「計測展 2005 TOKYO」へ出展し、機能紹介プロモーションビデオの放映・PRを行った。

2. 環境及、安全及びセキュリティに関する事業

(1) 環境グリーン事業

ヨーロッパのRoHS指令に関し、経済産業省のサポートを受けつつ、関連工業会と連携し、指令カテゴリ-8, 9につきEU委員会の委託を受けている調査会社ERAにJBCE（在欧日系ビジネス協議会）経由で要望書を提出した。環境配慮製品の商品化やグリーン調達への対応など、環境保全活動に係わる会員各社の対応負荷を低減し活動推進を支援するため、管理すべき製品含有化学物質について、情報収集、調査、検討を行った。また、それらに関連したセミナーを2回実施した。

(2) 機能安全調査研究

欧米を中心とする安全システムを含む機能安全に関する標準規格及び対応製品については、我が国においては本格適用、実用化はこれからという状況にあるが、ここ数年JEMIMA会員の間でも関心が高まり、また製品を開発、販売するメーカーも増えつつある。

平成17年度は機能安全のプロセス産業向けセクター規格IEC61511-Part1のJIS制定原案を作成し3月に日本規格協会へ提出した。

(3) 生産・制御システムのセキュリティ調査研究

近年、生産・制御システムにおいてもオープン化が進んでおり、セキュリティに対する取り組みもグローバルレベルで活発化してきた。セキュリティに関する標準化活動及び製造業分野での今後の影響、取り組みなどを調査・研究し、「計測展 2005 TOKYO」でのパネル展示と今期研究成果として資料化を行った。

また、計測自動制御学会（SICE）の計測/制御ネットワーク部会WG3との合同検討会も発足させた。

3. 法的規制等への対応に関する事業

(1) 法規制・規格事業

国内外の電気計測器及び関連製品に係わる各種法律及び関連規格において、その制定・改廃に関する情報を収集し、2回の有料セミナーを通して会員企業および広く一般の方にもその情報を提供した。「計測展 2005 TOKYO」においては小間出展及びセミナー（安全/EMCに関する世界の法規制についてなど）を実施した。また、電気計測器の安全に関する規格EN61326、IEC61010、FDAレーザ規制などについても情報収集を行った。

(2) 輸出管理に関する事業

輸出管理に係わる情報を経済産業省、安全保障貿易情報センター（CISTEC）等から収集し、会員企業への周知を行った。理解しやすいことを編集の眼目とした「安全保障輸出管理教本」を完成、2,000部印刷し、広く頒布している。また、日本分析機器工業会と共催で関西地区で初めて「安全保障貿易管理説明会」を実施した。

4. 国等の委託・補助に係る事業

(1) 新発電システム等調査研究

新技術であるIPv6を応用し、各種産業プラント、特にユーティリティ部分等の「静脈系」を無線LANやインターネットで効率的に監視及び制御することによって一段の省力化を図る方式の標準化の国際規格提案を目指す、国からの受託事業。発電プラントを代表モデルとして行った過去2年度の調査と開発の成果を集大成し、最終年度として国際規格提案の素案をまとめた。

(2) プロセスオートメーションにおける制御安全機能検証技術の標準化

プラントの事故防止を目的に、想定される機器異常の効率的な事前検知システムについて我が国主導の国際規格提案作成の諸データを得るための国からの補助事業。第2年度事業として、異常検知システム仕様書の作成、実証試験システム要件の定義、データの取得・解析を行い、報告書としてまとめた。

(3) 国際規格共同開発調査研究事業

TC65/SC65C/WG11等の国際標準化会議に継

続して参画し、RTE(Real-Time Ethernet)の規格案を提案している。わが国提案の2つのRTE仕様も含めて審議される国際会議IEC/SC65C/WG11を6月27日～30日までの4日間、那覇市で開催した。

更に同会議の出席者を東京に招聘し、RTE技術に関しての最新の標準化状況の報告と認知を目的に技術フォーラムを7月1日に開催した。

5. 電気計測器業界のプレゼンスを向上し会員の経営基盤の安定に資する事業

(1) 「計測展 2005 TOKYO」の開催

11月9日～11日に出席129社、404小間の規模で開催した。日経BP社と共催し、有料セミナーなどの新しい企画を盛り込み前回は上回る54,738名の来場者があった。

(2) 電気計測器の中期予測

会員企業から提出される生産・売上げ・受注等のデータを基に、平成17年度見込み及び2006～2009年度までの業界の予測を行い、報告書として取りまとめた。海外分についても、「海外事業」の規模や動向を捕えることに主眼を置き報告書に記載した。

また、Webサイトを利用する統計データの取得と提供の新システムの検討を行い、平成18年度より実施の予定である。

(3) JEMIMA Weekly INFORM

セミナー、展示会、新聞情報、団体情報、委員会情報など情報をコンパクトにまとめ、メールマガジンとして、毎週水曜日に会員企業の約500名に配信している。

6. その他の特記する事業

(1) 国際標準化推進委員会の発足

工業会としての国際標準化の方向性を示すことをミッションとして本年度発足。初回に経済産業省産業技術環境局 標準企画室長から「国際標準化活動の有効活用法」と題して国の取り組みについて講演をいただくとともに、工業会の国際標準化活動の現状を報告し、意見交換を行った。

(2) インド市場調査の実施

国際委員会が調査団を組織し、12月にデリー・バンガロール・ムンバイの3都市のインド進出日本企業を中心に調査、結果と分析を「2005年度インド進出企業視察報告書」として取りまとめた。

(3) 個人情報保護方針の制定

平成17年4月から施行の個人情報保護法に対応すべく「個人情報保護方針」、「個人情報保護管理規程」等の規程類を制定し、プライバシーポリシーをJEMIMA Webサイトに掲載した。



国際規格（ISO13584-501）に基づくデータ辞書の登録機構（RA）の設立について

PLIB電子カタログ委員会

今日に至るまで（社）日本電気計測器工業会がPLIBを推進する背景には、市場のグローバル化、製造拠点の多国籍化並びに製品情報管理のIT化、更に電子商取引の普及に伴う顧客や市場からの製品情報提供要求の高度化がある。従来の製品の性能や品質に関する情報は、その記述項目や形式が各社・各国でまちまちであり、各社の提供する製品のカタログを直接、ユーザ側の購入製品の仕様管理、購入後の品質管理に結びつけるのは困難であった。

また、計測器を開発・製造する企業においては、市場のグローバル化に伴い製造拠点の多国籍化、現地子会社・関係企業の増加、部品・資材のサプライヤーの国際化が進み、従来、日本国内で用いていた製品・部品情報の提供や管理手法を同じ企業グループ内の現地子会社や部品・資材のサプライヤーに押し付けることは既に困難な状況にある。この点において、ISO13584国際規格に基づく製品・部品情報管理に準拠した製品の仕様管理や品質管理は記述項目や形式の汎用性・透明性が高く多言語化も容易なため、各国の現地子会社や部品・資材のサプライヤーにとっても受容しやすい。

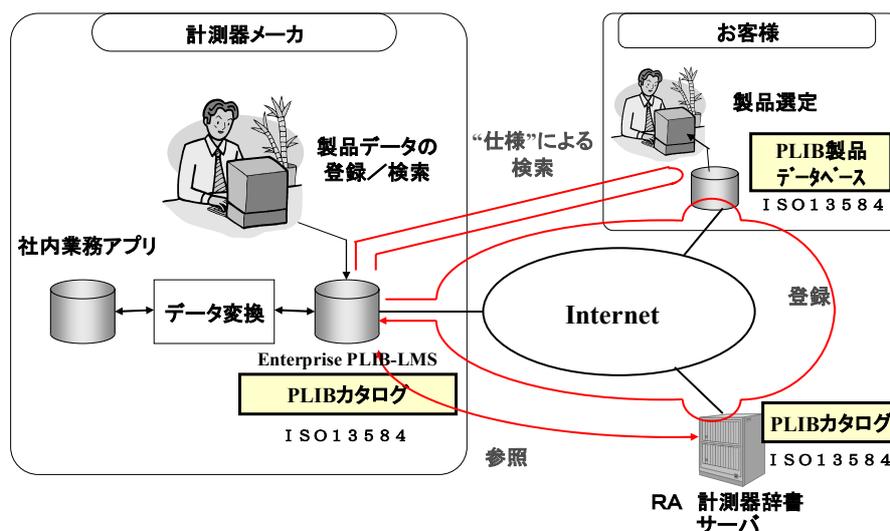


図1 PLIB電子カタログの応用概念図

現在、PLIB電子カタログの根幹を成す計測機器のPLIB辞書はISO13584-501として最終ドラフトを提出する段階にあり、併せて計測機器のPLIB辞書メンテナンス体制も整い、ISO13584-501の内容に沿った、国際登録機構（RA：Registration Authority 以下RAと略す）の構築・運用に入った。具体的には、JEMIMAで作成した環境計測器関係のPLIBイニシャル辞書をオープンにし、そのコメント対応をして辞書をオーソライズする作業のことである。以下その内容を報告する。

1. 経緯

RAによるPLIB辞書のメンテナンス方式の規格化については、4年前のISO/TC184/SC4サンフランシスコ会議に遡る。これ以前は計測機器PLIB辞書そのものを規格化することを念頭に規格提案作業を進めており、WD（Working Draft）はこの状態で認められた。しかし、この会議においてPLIB辞書の開発状況、メンテナンス周期、内容などを報告し、会議出席メンバーで検討の結果、ISOディレクティブに明記されているMA

(Maintenance Agency)、RA (Registration Authority) の二つのメンテナンス規約のうちいずれかを採用した方がよいとの結論になった。会議期間中に即答の必要があり、出張していたメンバーと相談の上内容から判断し、RAを選択して作業を進めることにした。

このため、WDで作成した規格提案内容を大きく変更し、RAの組織、メンテナンス手順、判断基準などを記載することになった。この作業は大変であったが、今から考えるとこの時に方針変換して良かったと思う。

何故なら、PLIB辞書は、新製品を世の中に出す場合に速やかにその内容がPLIB辞書に反映される必要がある。PLIB辞書そのものを規格化した場合には、追加・変更は約1年から3年かかるが、RA方式であれば半年程度で行える。また、RAの運営母体はメンテナンス内容を知りうる立場にあるので新規登録、変更などの作業において有利になる。

2. RAの役割

RAは、次に示す役割を実施する。

- ①登録機構を設立して運用する。
- ②会員企業の技術専門家を通して会員企業の製造する計測器に関する専門知識、各社カタログに関する情報を提供する。
- ③各国から提案されたデータ辞書に関するコメント対応を行う。
- ④データ辞書の追加・変更がある場合にはその処理を行う。
- ⑤データ辞書をISOの許可する範囲で公開する。

3. RA組織とメンバー

RA(Registration Authority)の構成を以下に示す。

- TE (Technical Expert)
技術委員: 辞書内容の提案とそれに対する意見表明と賛否投票を行う。
 - TCRA (Technical Committee of RA)
RA 技術委員会: 技術委員 (TE メンバー) で構成される。
 - SORA (Secretary of RA)
RA 事務局: RA の運営と事務局機能を担当する。
 - VC (Validation Committee)
承認委員会: 辞書内容の提案→検討→投票で成立した新内容を最終的に承認する。
- 各組織の関係とTEの登録承認から提案提出までの流れを図2に示す。

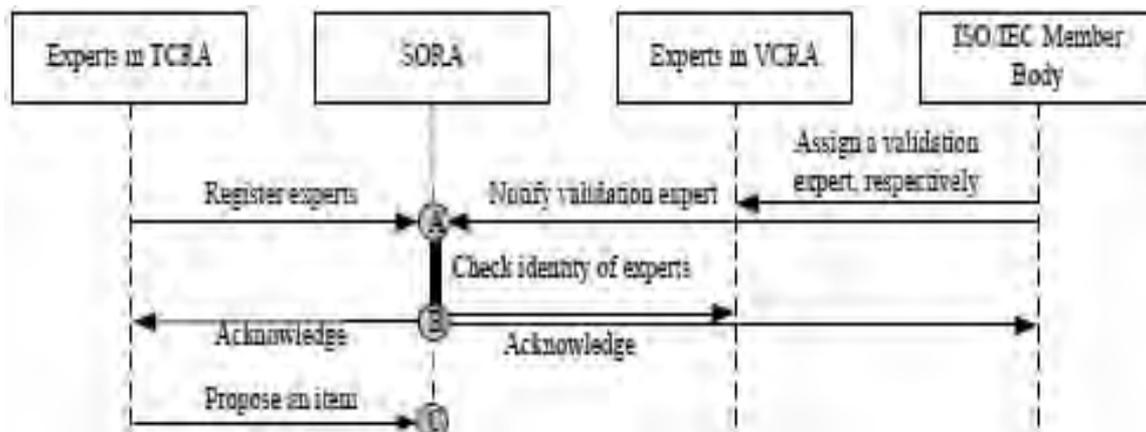


図2 各組織とTE登録承認から提案提出までの流れ

<現在までのメンバー登録状況 (TEの登録) >

- | | | |
|------------------|----|-------------------|
| 1) エナジーサポート (株) | 1名 | |
| 2) (株) 島津製作所 | 2名 | |
| 3) 東亜ディーケーケー (株) | 1名 | |
| 4) 富士電機システムズ (株) | 1名 | |
| 5) (株) 堀場製作所 | 4名 | * TCRA 委員長担当 |
| 6) 横河電機 (株) | 1名 | |
| 7) リオン (株) | 1名 | <u>計 7 社 11 名</u> |

4. RA運営

RAの運営については、ISO13584-501にその内容が記載されているが、処理手順、委員登録、委員からのコメント受付処理、回答督促など一連の作業を電子的に処理するWeRaByT™ (RA電子運用システム) を開発し運営に入っている。その内容の一部を実例の画面を使用して以下に説明する。

(1) WeRaByT™によるRAの運営

JEMIMA所有のサーバーにあるRA電子運用システムとして稼動中で、各TEからの辞書内容に関する提案、意見交換、賛否投票を自動メール配信にて行う。

[メニュー画面]

実際の処理内容についてメニュー画面により説明する。

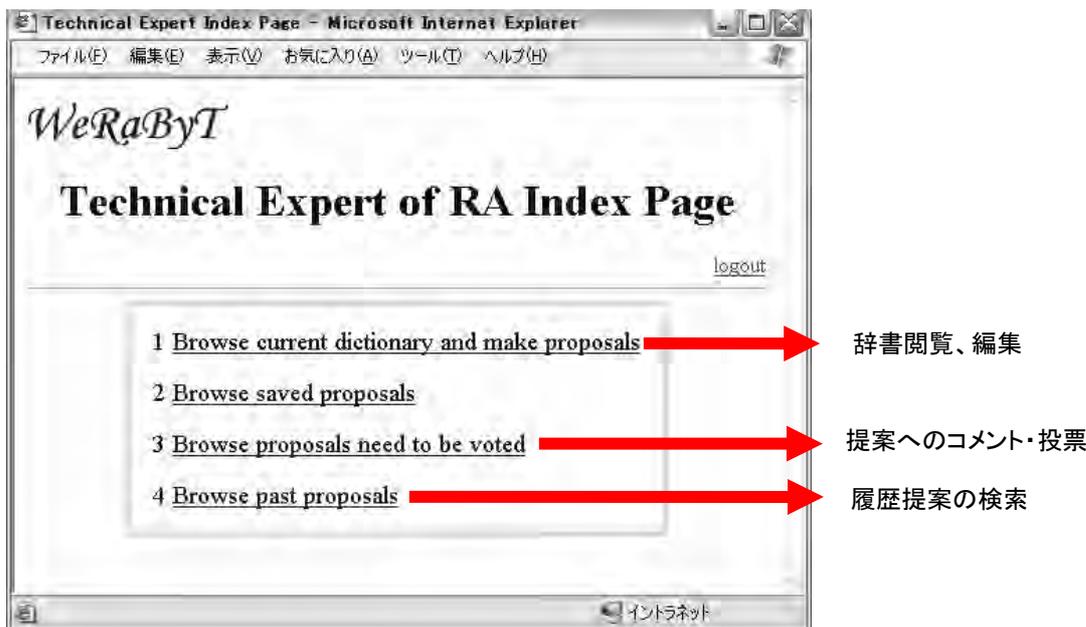


図3 メニュー画面

上図はTEがIDおよびパスワード入力後、最初に入って見るページで、ここで作業の項目を選択する。

[辞書閲覧]

クラス構造を持った計測器の辞書を表示します。

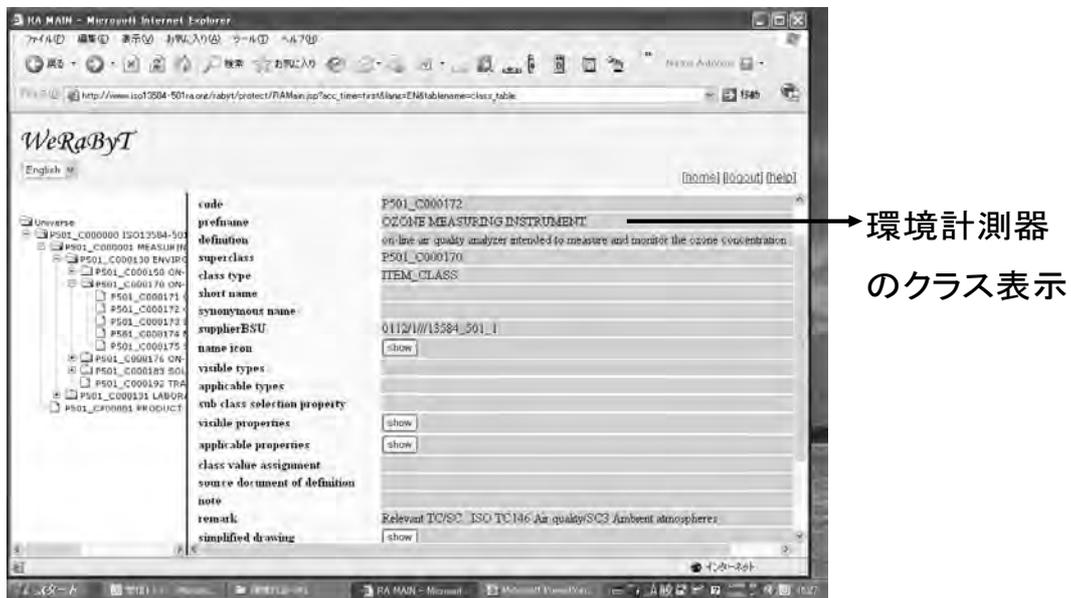


図4 辞書閲覧 (クラス表示)

図4の一番左の部分は階層構造で表された計測器群を示し、その次の欄では指定された製品（ここでは環境計測器）に対する情報項目が表示される。一番右の欄では指定された製品の情報項目に対する各データが表示される。製品の情報項目としては、BSU (ユニークな番号)、製品名称、製品の定義など数十項目が規定されている。

[プロパティの表示]

計測器クラスに属するプロパティ (諸元又は属性) の一覧表示例を次に示す。

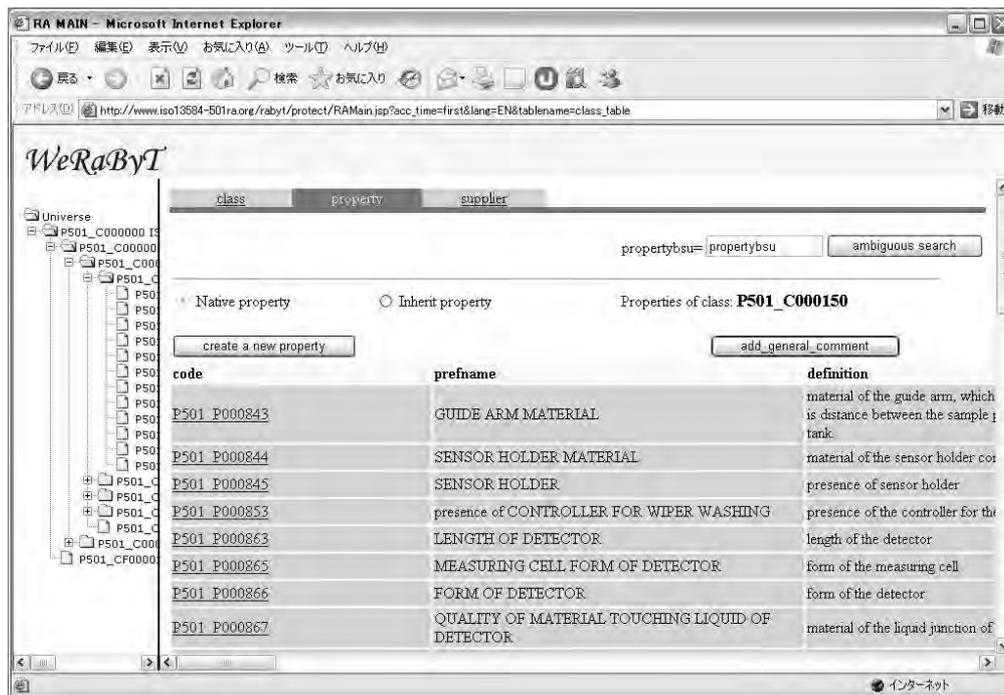


図5 プロパティ一覧表示

図5では、その製品が持っているプロパティ（諸元又は属性）の一覧表を示す。つまり、何を計測するのか、その計測値の最大値、最小値は幾らか、どのようなデータタイプか等、コンピュータが理解できるデータ型式でコード番号と共に仕様が表示される。

[提案へのコメント、投票]

提案者の内容に対してコメントおよび賛成、反対、棄権の投票を行い、過半数の賛成票が得られた提案を新辞書として改版時に反映さる。

reviewer	vote result	comment content	status	reviewer type	vote date
0	agree	I agree. I think it is better to delete vague items.	TE can vote	TE	2006-04-28 02:20:49.0
1	agree	In my opinion, contents of NOTE itself is understandable. Yet, it is difficult to determine if we should note that NOTE in International Standard. This NOTE is less necessary, so we could avoid noting it this time.	TE can vote	TE	2006-04-19 01:16:53.0
2	agree	I do not know the actual meaning of "NOTE", and the NOTE should be deleted.	TE can vote	TE	2006-04-17 09:32:54.0
3	agree	AGREE	TE can vote	TE	2006-04-26 08:50:11.0
4		You need not vote to this issue, but please put your comment for this general comments. 1) Do you know real meaning of NOTE? 2) Can we delete this NOTE? Regards,	TE can vote candidate	SORA	2006-04-17 08:12:57.0
4	agree	After our discussion in environmental measurement committee JEMIMA, there are still some ambiguous points, so I agree to remove this sentence in NOTE.	TE can vote	TE	2006-04-26 07:23:43.0
4		agree	TE can vote	TE	2006-04-28 08:39:41.0
5	agree	I agree this comment.	TE can vote	TE	2006-04-28 02:01:40.0
6	agree	I would rather vote for removal of the NOTE.	TE can vote	TE	2006-05-08 08:04:58.0
7	agree	agree This note is not necessary Note on property definition=To provide further information on any part of the terminological record, that is essential for the understanding of that	TE can vote	TE	2006-04-28 00:48:22.0
8		As mentioned in original comment, if the definition can not be made clear, the note can be			2006-04-26

提案へのコメントと投票状況

図6 提案へのコメントと投票状況表示

図6の一番左は投票者の通し番号を表示しており、同じ人が何度も意見を提案したり投票することができる。（投票については最終票が生きる）。その右隣は賛成、反対、棄権を表示している。また、ここを空欄にしてその右側の欄に意見のみを述べることもできるようになっている。一番右端の欄は投票または意見を送った日時が表示される。このように提案されたコメントの状況がこの画面で一目瞭然に見られるようになっている。

(2) イニシャル辞書メンテナンス状況

2006年4月7日に国際的に正式オープンした。まだ立ち上げ時期なので提案が少ないが、2件の辞書Comment欄に対する修正提案が出されて訂正案として蓄積されている。

今後何件かの提案内容をまとめて、年1～2回の割合で正式改版を行うことになっている。

5. 今後の活動

(1) 海外のTE登録について

現在ISO TC184-SC4, IEC-SC3D, またJEMIMA会員で海外拠点をもっている会社にTE登録を依頼中である。またこの6月に仏国で開催されるISO-TC184-SC4会議にて再度登録依頼を行う予定である。

(2) 辞書の充実と今後の実用化に向けて

WeRaByT™上でのイニシャル辞書の質向上を目指し、また次の実用化へ向けての環境整備を実施中である。従来のウェブサイトでの製品検索の他、最近ではPLM (Product Lifecycle Management) やPDM (Product Data Management) と言った社内ユースにも応用が見込まれている。

(3) ISOとの契約調印

昨年9月19日のTMB会議の承認事項に従ってRAをJEMIMAで実施する正式契約を文章で交わす予定で、現在、ISOから契約文章の雛形を取り寄せ文章作成をおこなうなど準備作業を進めている。今月末 (RA体制構築と運用がある程度進んだ段階) を目標にISOに契約を申し入れする予定です。

6. おわりに

世界初の試みとして計測器の電子的仕様を世界標準で表現する業務をJEMIMAで行っている。今後これを实用段階までもっていくためには、数多くの課題が散在していると考えられるが、当委員会のみならずEC推進委員会を始めとするJEMIMA各委員会が一致協力して解決にあたって頂けるものと思う。また、会員各社のご尽力、エンドユーザーサイドの理解と協力も必要になる。

一方、近年、ISO/IECで、情報(データ)の品質管理に関する規格化が進められている。これが規格化されるとISO9000(ハード・ソフトの品質関係)/ISO14000(環境関係)の情報(データ)版となる。このような状況から、PLIB辞書を使用した計測機器の電子カタログ、及びRAによるPLIB辞書のメンテナンス方式は非常に重要な意味を持ってくると考えられる。

最後にRA構築に尽力頂いた会員会社、委員諸氏に感謝の意を表する。

以上

(備考: WeRaByT™ は(株)東芝の登録商標です。)

「計測展2006 OSAKA」12月に開催

計測展2006OSAKA実行委員会

標記展示会は本年12月の開催に向けて鋭意準備中です。会員各位におかれましては、積極的な出展・動員のご協力をお願い申し上げます。

記

1. 開催概要

- ①名 称：計測展2006 OSAKA
- ②テ ー マ：計測の技と匠で、夢への挑戦
キャッチ：広がる夢、そして未来は計測と制御から
- ③会 期：2006年12月6日(水)～12月8日(金) 3日間
- ④会 場：グランキューブ大阪(中之島・大阪国際会議場)
- ⑤主 催：(社)日本電気計測器工業会(JEMIMA)
- ⑥協 力：(社)日本電気制御機器工業会(NECA)
- ⑦入 場 料：1,000円(消費税込)
ただし、招待状持参者及びWebサイト事前登録者は無料
- ⑧併催事業：基調講演、テクニカルセミナー等

2. 基調講演の概要

聴講対象を明確化し、それぞれの各層に対応するセッション分野を提供。

開催日時	セッション名	テーマ・講師名
12/6(水) 11:00～12:30	ビジネスセッション	テーマ：「今後の経営の課題(仮)」 講 師：交渉中
12/7(木) 11:00～12:30	アプリケーションセッション	テーマ：「ものづくりのあり方(仮)」 講 師：交渉中
12/8(金) 11:00～12:30	テクニカルセッション	テーマ：「未来の計測と制御技術(仮)」 講 師：大阪大学教授 浅田稔氏

3. 出展申込状況

平成18年6月15日現在申込状況：40社120小間(一部予定を含む)
計測展2004 OSAKA出展実績：39社126小間

4. 出展者説明会の開催スケジュール

- ①関東地区
7月13日(木) 14:00～15:00
[会場] 計測会館 東京都港区虎ノ門1-9-10
- ②関西地区
7月21日(金) 14:00～15:00
[会場] 電子会館 大阪市北区西天満6-8-7

以 上

輸出入統計特集

2005年（暦年）における国別・地域別輸出入動向

電気計測器輸出・輸入実績（主要国・地域別）
（財務省貿易統計から）

2005年暦年(1月～12月)での地域別・国別の輸出入実績がまとまったので、当年の輸出入動向について報告する。
なお、公式発表の各輸出入額は、財務省貿易統計HPなどで確認ください。

輸出

電気計測器全体の輸出額は3,535億円（対前年比7.0%減）と減少となった。地域別に見ると昨年に続き7割占めるアジアは2,590億円（対前年比8.2%減）。他の地域では、米国463億円（対前年比11.1%減）、*1EU302億円（対前年比0.3%減）。

電気測定器系（電気計測器全体の84.3%を占める）は、2,981億円（対前年比8.4%減）、半導体検査機器（HS分類:9030.82-000、9030.89-100）が2,070億円（対前年比10.7%減）であった。*2工業計器系は、550億円（対前年比1.5%増）となった。

輸入

電気計測器全体の輸入額は、1,551億円（対前年比8.3%増）となり、米国555億円（対前年比2.8%増）、アジア431億円（対前年比8.2%増）、EU498億円(15.0%増)であった。

品目別では、電気測定器系（電気計測器全体の約半数の割合を占める）は、775億円（対前年比4.4%減）、工業計器系は、754億円（25.0%増）と大きく伸びた。

*1 EU加盟国(2004年): 外務省、各国・地域情勢より抜粋

オーストリア、ベルギー、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、ドイツ、ギリシャ、フィンランド、フランス、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、オランダ、英国 以上25カ国

*2: 統計分類の変更と中止

2006年輸出統計において、工業会では下記品目の集計中止のため、2004.2005年においても本特集からはデータは削除。

<集計中止>

・9032.89-119: その他の自動調整機器（電子式）

・9032.89-190: その他の自動調整機器（電気式）

<変更2005年より>

【新】9025.19-000: 温度計及びパイロメーター

（その他の機器と組み合わせたものを除く。）

【旧9025.19-100・9025.19-100】

【新】9026.80.100: 液体又は気体の変量の測定用又は検査用の機器

（電気式のもの）(その他のもの)

【旧 9026.80-110・9026.80-190】

図1 電気計測器の輸出額・輸入額

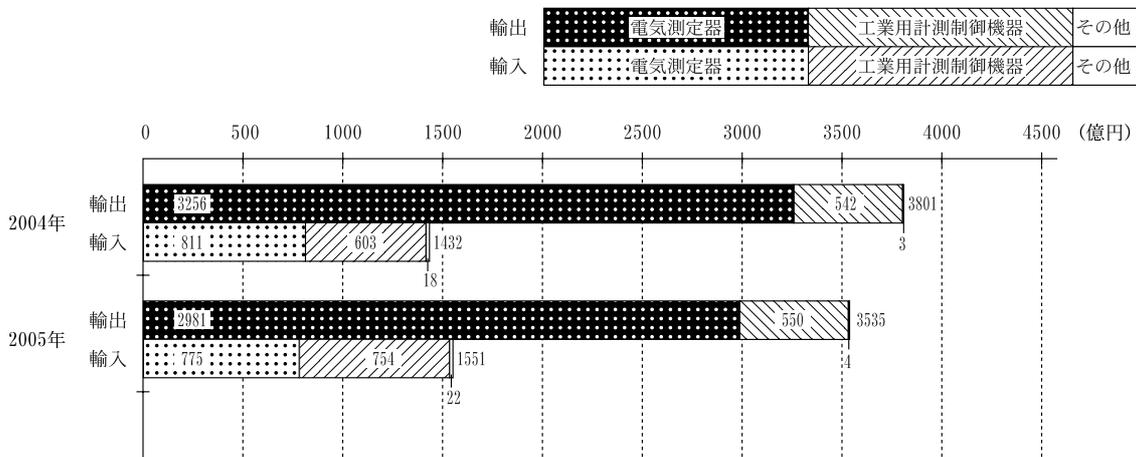
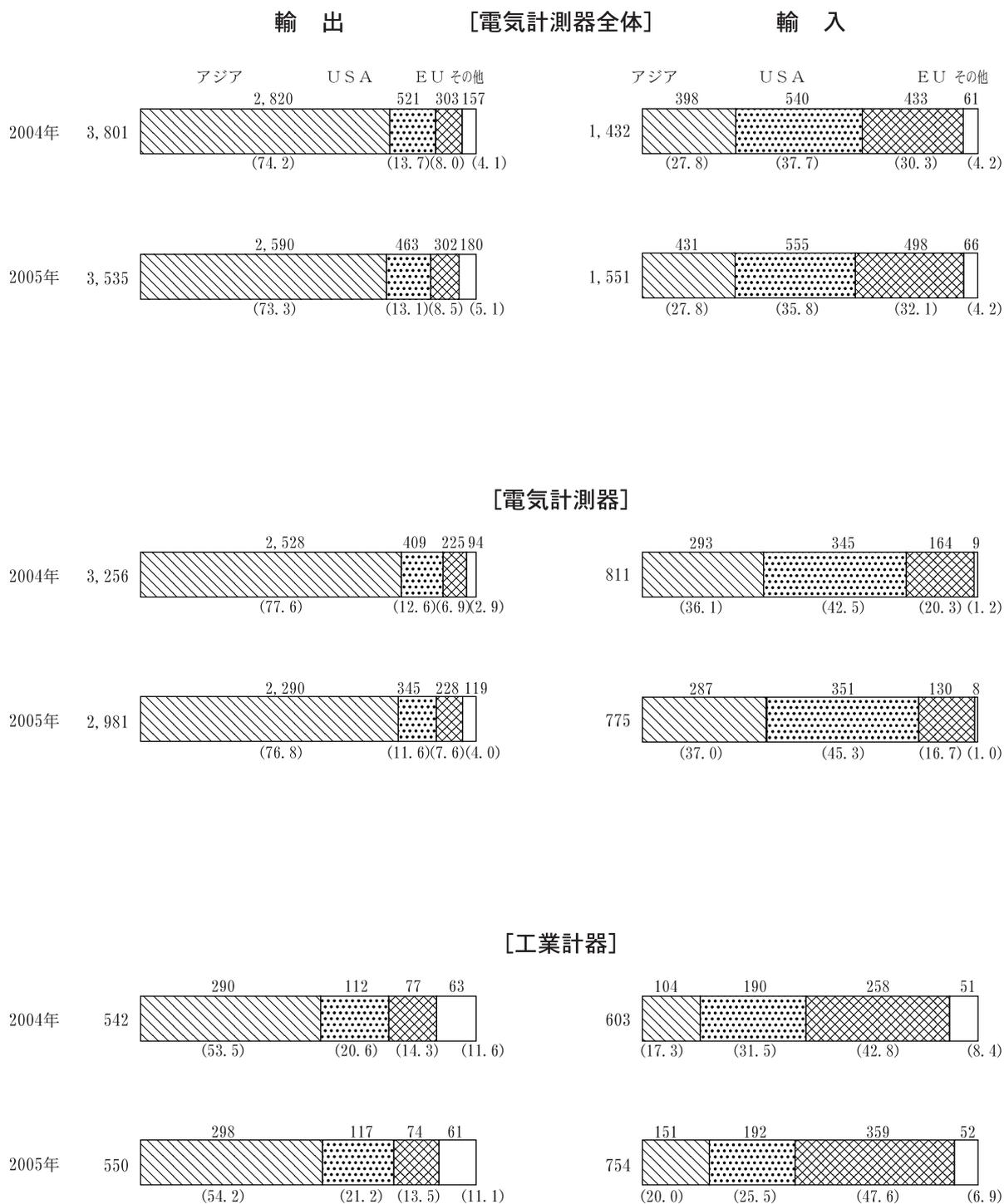


図2 地域別輸出額・輸入額



注 金額単位：億円 ()内数字は%

財務省貿易統計 HS分類 2005年1月～12月の国別輸出先実績(1/3)

輸出 品目名	電気計測器 合計	電力量計		電気測定器				
		9028.30-000 電気用積算 計器及びその 検定用計器	9028.30-000 電力量計	8543.20-000 信号発生器	9030.20-000 オシロスコープ オシログラフ	9030.31-000 マルチメータ	9030.39-100 電圧計電流計	9030.39-900 マルチ電圧電計 以外のもの 記録装置なし
地域別国別	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
アジア	258,953	109	228,970	17,810	1,934	1,129	1,511	6,351
韓国	89,405	2	83,134	5,139	439	253	152	1,219
北朝鮮	2	0	1	0	0	0	1	0
中国	40,362	5	33,653	5,925	386	194	328	1,933
台湾	71,765	18	66,822	1,543	176	95	175	609
香港	10,512	1	9,490	3,172	547	114	301	836
ベトナム	834	0	607	24	36	58	36	131
タイ	9,508	12	4,167	199	74	53	157	421
シンガポール	8,685	0	7,764	1,481	86	177	187	173
マレーシア	15,511	0	14,745	166	41	53	73	267
フィリピン	7,265	7	6,626	61	77	85	53	488
インドネシア	2,377	60	1,067	45	13	17	36	180
インド	1,737	0	782	45	52	23	6	83
パキスタン	871	0	49	2	6	3	1	1
その他	119	2	64	10	2	4	4	9
中東	3,962	0	3,151	24	8	295	48	224
イラン	267	0	96	2	1	65	9	17
イラク	15	0	9	0	0	0	0	9
サウジ	425	0	194	1	0	110	13	61
クウェート	86	0	18	0	0	12	2	1
イスラエル	2,650	0	2,626	16	1	2	1	96
シリア	37	0	8	0	0	6	1	1
その他	482	0	201	5	6	100	21	38
ヨーロッパ	31,317	0	23,123	7,023	560	243	333	615
ノルウェイ	52	0	28	0	0	4	2	15
スウェーデン	2,678	0	2,638	2,421	3	1	10	4
デンマーク	140	0	109	5	3	6	27	19
イギリス	2,795	0	1,602	121	5	42	114	101
アイルランド	690	0	670	1	3	0	6	8
オランダ	3,703	0	1,866	360	452	54	58	158
ベルギー	1,740	0	1,390	1,198	2	27	6	29
ルクセンブルク	8	0	8	8	0	0	0	0
フランス	1,810	0	1,446	128	8	1	6	19
ドイツ	6,572	0	5,843	975	31	29	38	90
スイス	185	0	130	6	1	9	5	2
ポルトガル	2,825	0	2,789	5	1	0	0	8
スペイン	717	0	287	93	4	17	14	14
イタリア	1,954	0	1,742	87	27	24	13	41
マルタ	0	0	0	0	0	0	0	0
フィンランド	835	0	829	736	1	8	12	8
ポーランド	1,088	0	33	0	0	10	1	5
ロシア	489	0	91	4	1	1	1	11
オーストリア	351	0	324	3	0	2	8	25
ハンガリー	1,056	0	715	649	3	2	1	15
ギリシャ	555	0	9	4	0	0	1	1
キプロス	0	0	0	0	0	0	0	0
トルコ	258	0	67	30	1	2	2	15
エストニア	169	0	169	167	0	0	0	1
ラトビア	1	0	1	0	0	0	0	0
リトアニア	0	0	0	0	0	0	0	3
スロベニア	0	0	0	0	0	0	0	0
チェコ	490	0	277	18	11	2	4	13
スロバキア	0	0	0	1	0	0	1	2
その他	125	0	39	1	2	2	2	6
北米	48,248	8	35,159	3,645	2,248	61	192	765
カナダ	1,916	0	618	221	25	9	13	62
アメリカ	46,332	7	34,541	3,424	2,224	52	180	704
中南米	8,514	0	6,864	1,234	41	68	77	115
メキシコ	1,280	0	951	657	15	2	30	17
ブラジル	1,742	0	798	569	5	5	6	66
その他	5,492	0	5,115	8	3	61	41	32
アフリカ	1,448	0	234	5	3	44	12	47
エジプト	111	0	61	2	0	8	8	17
南アフリカ	1,155	0	89	1	2	25	2	25
その他	182	0	83	2	1	11	2	6
オセアニア	1,053	0	643	32	29	35	5	136
オーストラリア	842	0	614	30	29	28	5	130
その他	211	0	29	2	0	7	0	6
T O T A L	353,495	117	298,143	29,773	4,822	1,875	2,177	8,254
(EU)	30,208	0	22,767	6,982	554	226	322	565

財務省貿易統計 HS分類 2005年1月～12月の国別輸出先実績(2/3)

輸出 品目名	電気計測器						工業計器	2005から変更 9025.19-000 温度計及び バイロメータ その他のもの
	9030.40-000 通信用機器	9030.82-000 半導体ウェハ 半導体デバイス 測定検査機器	9030.83-000 その他のもの 記録装置あり	9030.89-100 集積回路・半 導体デバイス測 定検査用機器	9030.89-910 マイクロプロ セッサ	9030.89-990 その他 記録装置なし		
地域別国別	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
アジア	2,998	61,792	2,201	106,550	2,101	24,593	29,800	2,089
韓国	585	35,498	345	36,063	623	2,819	6,252	532
北朝鮮	0	0	0	0	0	0	1	0
中国	859	4,378	718	10,500	418	8,015	6,687	388
台湾	430	15,718	550	42,294	239	4,994	4,888	546
香港	595	473	126	180	413	2,733	1,018	138
ベトナム	2	22	41	48	39	171	226	19
タイ	63	805	93	120	49	2,132	5,329	142
シンガポール	117	2,712	43	1,714	201	873	921	144
マレーシア	57	1,086	71	11,704	56	1,172	766	50
フィリピン	43	1,048	120	3,554	32	1,066	632	48
インドネシア	121	28	50	205	22	349	1,251	39
インド	120	16	44	169	10	213	955	27
パキスタン	0	0	0	0	0	35	822	13
その他	6	8	0	0	0	22	52	4
中東	141	217	5	2,114	17	58	811	149
イラン	0	0	2	0	0	0	171	47
イラク	0	0	0	0	0	0	6	1
サウジ	2	0	1	0	1	4	232	60
クウェート	0	0	0	0	0	3	68	7
イスラエル	137	217	1	2,114	3	37	24	1
シリア	0	0	0	0	0	0	29	0
その他	2	0	1	0	13	15	281	32
ヨーロッパ	1,913	4,804	176	5,254	513	1,689	8,178	603
ノルウェイ	1	0	4	1	0	1	24	20
スウェーデン	96	2	1	0	5	96	39	24
デンマーク	38	0	1	1	0	10	31	13
イギリス	843	98	16	32	89	140	1,193	97
アイルランド	1	528	4	104	3	12	19	0
オランダ	429	170	3	30	103	50	1,837	47
ベルギー	32	43	0	0	1	53	336	109
ルクセンブルク	0	0	0	0	0	0	0	0
フランス	108	1,031	25	3	44	74	364	18
ドイツ	161	1,930	37	1,716	177	659	728	95
スイス	8	35	7	16	7	35	54	7
ポルトガル	0	234	0	2,507	0	33	37	3
スペイン	20	7	60	0	3	55	431	29
イタリア	116	497	2	839	44	53	212	59
マルタ	0	0	0	0	0	0	0	0
フィンランド	36	3	0	0	14	10	6	1
ポーランド	1	0	3	4	2	6	1,055	11
ロシア	2	4	0	0	1	66	398	23
オーストリア	3	216	3	0	4	61	27	16
ハンガリー	9	0	8	1	2	24	341	3
ギリシャ	0	0	0	0	0	2	546	7
キプロス	0	0	0	0	0	0	1	0
トルコ	0	2	2	0	0	13	190	4
エストニア	0	0	0	0	0	0	0	0
ラトビア	0	0	0	0	0	0	0	0
リトアニア	0	0	0	0	0	2	2	1
スロベニア	0	0	0	0	3	1	6	1
チェコ	3	5	0	0	5	215	213	1
スロバキア	1	0	0	0	1	1	0	0
その他	5	0	0	0	3	18	86	15
北米	1,967	7,914	439	13,246	936	3,744	12,964	742
カナダ	124	5	18	0	91	50	1,298	9
アメリカ	1,843	7,910	421	13,246	845	3,694	11,666	733
中南米	35	65	46	4,871	92	221	1,649	168
メキシコ	7	38	15	0	40	130	329	93
ブラジル	19	0	27	0	21	64	943	15
その他	10	27	3	4,871	31	27	377	60
アフリカ	16	24	2	0	4	76	1,212	40
エジプト	3	0	0	0	2	21	49	9
南アフリカ	8	0	1	0	2	23	1,063	8
その他	4	24	1	0	1	32	99	23
オセアニア	153	178	15	0	33	26	409	40
オーストラリア	147	178	13	0	29	24	228	31
その他	6	0	2	0	4	2	181	9
TOTAL	7,224	74,996	2,883	132,036	3,696	30,408	55,022	3,831
(EU)	1,897	4,764	162	5,237	501	1,557	7,425	534

財務省貿易統計 HS分類 2005年1月～12月の国別輸出先実績(3/3)

輸出 品名	電気計測器	2005から変更			放射線測定器
	工業計器	9026.20-110	9026.80-100	9032.89-112	9030.10-000
	液体の流量液 位の測定検査 用機器電子式	圧力の測定用 検査用機器 電子式	液体気体の変 量測定検査用 他のもの	温度液面流量 自動調整機器 電子式	電離放射線の 測定用検出用 の機器
地域別国別	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
アジア	2,322	2,644	1,667	21,078	75
韓国	547	674	210	4,288	17
北朝鮮	0	0	1	0	0
中国	756	731	586	4,226	17
台湾	341	417	158	3,426	36
香港	56	64	39	721	3
ベトナム	57	13	34	103	0
タイ	190	289	307	4,401	1
シンガポール	155	87	100	436	0
マレーシア	23	61	16	615	0
フィリピン	64	97	48	376	0
インドネシア	54	123	142	892	0
インド	56	81	16	774	0
パキスタン	1	4	5	798	0
その他	21	3	3	21	0
中東	153	199	30	279	0
イラン	71	8	6	38	0
イラク	1	0	1	2	0
サウジ	10	98	13	51	0
クウェート	7	32	4	18	0
イスラエル	6	3	1	13	0
シリア	0	0	0	29	0
その他	59	58	5	128	0
ヨーロッパ	514	745	738	5,577	16
ノルウェイ	0	2	1	1	0
スウェーデン	1	2	2	11	0
デンマーク	1	2	0	16	0
イギリス	47	23	29	997	0
アイルランド	2	5	0	12	0
オランダ	62	119	18	1,592	0
ベルギー	0	0	27	199	14
ルクセンブルク	0	0	0	0	0
フランス	29	15	1	301	0
ドイツ	70	43	35	484	1
スイス	11	0	3	33	0
ポルトガル	0	0	0	33	0
スペイン	0	9	2	391	0
イタリア	8	10	2	133	0
マルタ	0	0	0	0	0
フィンランド	0	0	2	3	0
ポーランド	4	0	2	1,038	0
ロシア	55	311	0	8	0
オーストリア	2	6	0	2	0
ハンガリー	82	139	0	116	0
ギリシャ	2	0	526	12	0
キプロス	0	0	0	0	0
トルコ	19	7	4	157	0
エストニア	0	0	0	0	0
ラトビア	0	0	0	0	0
リトアニア	1	0	0	0	0
スロベニア	0	0	0	5	0
チェコ	84	45	82	1	0
スロバキア	0	0	0	0	0
その他	33	5	2	31	0
北米	539	958	748	9,977	117
カナダ	2	75	10	1,203	0
アメリカ	537	883	738	8,775	117
中南米	68	65	97	1,251	2
メキシコ	17	52	57	110	0
ブラジル	17	3	9	900	1
その他	34	10	31	241	1
アフリカ	181	56	14	921	2
エジプト	13	14	7	7	0
南アフリカ	125	31	2	897	2
その他	43	11	4	18	0
オセアニア	207	9	20	133	0
オーストラリア	47	8	20	123	0
その他	161	1	0	10	0
TOTAL	3,984	4,675	3,314	39,217	212
(EU)	396	419	729	5,347	16

財務省貿易統計 HS分類 2005年1月～12月の国別輸入実績(1/3)

輸入 品目名	電気計測器		電気測定器					
	合計	電力量計 9028.30-000 電気用積算 計器		8543.20-010 信号発生器 100MHZ未満	8543.20-090 信号発生器 100MHZ以上	9030.20-000 オシロスコープ オシログラフ	9030.31-000 マルチメータ 記録なし	9030.39-010 電圧計電流計 記録なし
地域別国別	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
アジア	43,148	22	28,075	3,245	1,762	1,431	1,692	941
韓国	1,627	2	877	48	48	96	215	14
中国	19,296	18	8,180	958	49	816	364	659
台湾	1,566	0	1,117	88	19	9	302	163
香港	212	0	189	3	1	0	57	6
タイ	589	0	552	6	4	2	346	32
シンガポール	1,507	0	695	2	11	4	4	14
マレーシア	14,953	0	14,906	938	1,617	496	395	7
フィリピン	1,478	0	1,426	1,179	1	5	6	40
インドネシア	85	1	79	23	0	0	2	4
インド	62	0	24	1	0	0	0	0
その他	1,773	0	29	0	13	2	0	4
中東	288	0	172	13	17	0	0	4
イラン	0	0	0	0	0	0	0	0
イラク	0	0	0	0	0	0	0	0
サウジ	0	0	0	0	0	0	0	0
クウェート	0	0	0	0	0	0	0	0
イスラエル	278	0	165	13	17	0	0	2
その他	9	0	7	0	0	0	0	3
ヨーロッパ	53,067	7	13,288	464	1,761	47	329	227
ノルウェイ	371	0	34	0	0	0	0	3
スウェーデン	850	0	220	5	0	1	7	15
デンマーク	351	0	119	15	9	0	0	18
イギリス	6,933	2	3,858	59	188	16	225	52
アイルランド	75	3	25	0	0	0	2	0
オランダ	986	0	124	6	9	0	75	5
ベルギー	57	0	31	2	1	0	0	0
ルクセンブルク	10	0	0	0	0	0	0	0
フランス	2,984	0	279	47	23	3	0	17
ドイツ	35,056	2	8,063	253	1,528	6	12	62
スイス	2,771	0	229	20	1	15	0	43
ポルトガル	0	0	0	0	0	0	0	0
スペイン	102	0	20	5	0	1	0	3
イタリア	545	0	10	0	0	0	0	3
マルタ	2	0	0	0	0	0	0	0
フィンランド	358	0	104	1	0	0	2	0
ポーランド	2	0	1	0	0	0	0	0
ロシア	60	0	54	43	0	0	0	0
オーストリア	402	0	66	6	0	0	2	2
ハンガリー	1,002	0	37	2	2	0	3	0
ギリシャ	4	0	0	0	0	0	0	0
キプロス	0	0	0	0	0	0	0	0
エストリア	0	0	0	0	0	0	0	0
ラトビア	0	0	0	0	0	0	0	0
リトアニア	0	0	0	0	0	0	0	0
スロバニア	2	0	2	0	0	0	0	1
チェコ	99	0	7	0	0	0	0	2
スロバキア	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	35	0	5	0	0	3	0	0
北米	56,808	59	35,875	2,271	1,306	5,349	951	984
カナダ	1,305	0	771	13	30	2	5	55
アメリカ	55,504	59	35,104	2,258	1,276	5,347	946	929
中南米	1,612	0	3	0	1	0	1	1
メキシコ	1,587	0	1	0	1	0	0	0
ブラジル	4	0	2	0	0	0	1	0
その他	20	0	0	0	0	0	0	0
アフリカ	12	0	2	1	0	0	1	0
エジプト	0	0	0	0	0	0	0	0
南アフリカ	6	0	0	0	0	0	0	0
その他	6	0	2	1	0	0	0	0
オセアニア	189	0	122	0	0	1	0	12
オーストラリア	160	0	100	0	0	1	0	7
その他	29	0	22	0	0	0	0	4
T O T A L	155,123	88	77,536	5,994	4,847	6,828	2,974	2,168
(E C)	49,829	7	12,965	401	1,760	29	328	180

財務省貿易統計 HS分類 2005年1月～12月の国別輸入実績(2/3)

輸入品名	電気計測器							
	電気測定器							
	9030.39-090 マルチ電圧電流計 以外記録なし	9030.40-000 通信用機器	9030.82-000 半導体ウェハ 半導体デバイス 測定検査機器	9030.83-000 その他のもの 記録あり	9030.89-010 集積回路・半 導体デバイスの 測定検査機器	9030.89-091 スペクトラムアナライ ザ	9030.89-092 ロジックアナライ ザ	9030.89-099 その他 記録なし
地域別国別	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
アジア	941	1,450	5,719	4,227	209	1,444	276	4,738
韓国	14	13	208	4	11	8	1	197
中国	659	27	4,155	60	4	5	0	424
台湾	163	65	60	4	180	12	0	52
香港	6	102	1	0	0	0	0	14
タイ	32	1	52	2	13	9	0	53
シンガポール	14	155	158	22	0	0	0	312
マレーシア	7	1,071	1,029	4,132	0	1,397	274	3,543
フィリピン	40	1	14	0	0	7	0	135
インドネシア	4	2	37	1	1	0	0	6
インド	0	14	3	0	0	5	0	0
その他	4	0	0	1	0	1	0	4
中東	4	14	116	0	0	0	0	3
イラン	0	0	0	0	0	0	0	0
イラク	0	0	0	0	0	0	0	0
サウジ	0	0	0	0	0	0	0	0
クウェート	0	0	0	0	0	0	0	0
イスラエル	2	13	116	0	0	0	0	3
その他	3	1	0	0	0	0	0	0
ヨーロッパ	227	4,342	1,633	360	755	369	1	2,775
ノルウェイ	3	0	0	0	0	0	0	27
スウェーデン	15	22	6	2	0	15	0	132
デンマーク	18	29	9	0	0	1	0	20
イギリス	52	1,868	95	85	1	5	0	1,212
アイルランド	0	9	0	0	0	0	0	4
オランダ	5	1	1	3	0	1	0	17
ベルギー	0	1	0	11	0	1	0	14
ルクセンブルク	0	0	0	0	0	0	0	0
フランス	17	86	24	1	1	3	0	55
ドイツ	62	2,217	1,444	214	752	332	1	1,178
スイス	43	18	0	13	0	7	1	69
ポルトガル	0	0	0	0	0	0	0	0
スペイン	3	2	0	0	0	0	0	6
イタリア	3	1	0	2	0	0	0	1
マルタ	0	0	0	0	0	0	0	0
フィンランド	0	79	16	0	0	1	0	4
ポーランド	0	1	0	0	0	0	0	0
ロシア	0	0	0	0	0	0	0	11
オーストリア	2	5	0	29	0	0	0	20
ハンガリー	0	3	27	0	0	0	0	0
ギリシャ	0	0	0	0	0	0	0	0
キプロス	0	0	0	0	0	0	0	0
エストリア	0	0	0	0	0	0	0	0
ラトビア	0	0	0	0	0	0	0	0
リトアニア	0	0	0	0	0	0	0	0
スロバニア	1	1	0	0	0	0	0	0
チェコ	2	0	0	0	0	0	0	3
スロバキア	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	2	0	0
北米	984	3,663	8,366	1,193	2,422	1,891	409	6,086
カナダ	55	74	249	69	6	197	0	16
アメリカ	929	3,589	8,117	1,124	2,415	1,694	409	6,070
中南米	1	0	0	0	0	0	0	0
メキシコ	0	0	0	0	0	0	0	0
ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
アフリカ	0	0	0	0	0	0	0	0
エジプト	0	0	0	0	0	0	0	0
南アフリカ	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
オセアニア	12	63	0	5	0	0	0	29
オーストラリア	7	63	0	5	0	0	0	16
その他	4	0	0	0	0	0	0	13
TOTAL	2,168	9,532	15,834	5,784	3,386	3,704	686	13,631
(E C)	180	4,323	1,633	347	755	360	1	2,668

財務省貿易統計 HS分類 2005年1月～12月の国別輸入実績(3/3)

輸入品目名	電気計測器						放射線測定器 9030.10-000 電離放射線の 測定検査機器
	工業計器	9025.19-010 温度計 電気式	9026.10-010 流量計液位計 電気式	9026.20-010 圧力計 電気式	9026.80-010 その他 電気式	9032.89-010 自動調整機器 電気式	
地域別国別	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
アジア	15,050	3,334	2,203	213	185	9,114	2
韓国	748	75	35	18	9	612	0
中国	11,098	3,000	2,099	58	155	5,785	0
台湾	448	183	13	57	14	181	0
香港	22	11	3	1	0	8	0
タイ	36	11	0	8	2	15	2
シンガポール	812	48	22	51	1	690	0
マレーシア	47	1	0	18	1	25	0
フィリピン	52	2	0	1	1	48	0
インドネシア	4	1	1	1	1	1	0
インド	38	0	28	0	1	9	0
その他	1,744	2	1	0	1	1,740	0
中東	115	31	10	3	1	70	1
イラン	0	0	0	0	0	0	0
イラク	0	0	0	0	0	0	0
サウジ	0	0	0	0	0	0	0
クウェート	0	0	0	0	0	0	0
イスラエル	111	31	7	3	1	70	1
その他	3	0	3	0	0	0	0
ヨーロッパ	38,776	700	3,686	1,904	472	32,015	996
ノルウェイ	336	1	30	7	0	299	1
スウェーデン	540	104	114	20	38	264	90
デンマーク	226	13	19	19	4	171	6
イギリス	2,775	172	382	243	89	1,889	298
アイルランド	47	1	5	0	0	41	0
オランダ	861	6	567	51	84	153	2
ベルギー	22	0	0	1	2	19	4
ルクセンブルク	0	0	0	0	0	0	0
フランス	2,619	64	239	129	37	2,150	86
ドイツ	26,598	289	1,150	388	185	24,585	393
スイス	2,542	15	1,045	922	12	548	0
ポルトガル	8	0	0	0	0	8	0
スペイン	83	0	0	1	2	80	0
イタリア	535	13	44	36	2	440	0
マルタ	2	0	0	0	0	2	0
フィンランド	142	7	21	81	14	19	112
ポーランド	1	0	0	0	0	0	0
ロシア	5	4	1	0	0	0	1
オーストリア	336	5	29	4	1	298	0
ハンガリー	966	0	26	0	0	940	0
ギリシャ	4	0	4	0	0	0	0
キプロス	0	0	0	0	0	0	0
エストリア	0	0	0	0	0	0	0
ラトビア	0	0	0	0	0	0	0
リトアニア	0	0	0	0	0	0	0
スロバニア	0	0	0	0	0	0	0
チェコ	92	0	10	0	2	80	0
スロバキア	0	0	0	0	0	0	0
その他	28	5	0	3	0	20	3
北米	19,725	1,333	2,106	1,182	594	14,509	1,150
カナダ	519	62	15	71	6	365	15
アメリカ	19,206	1,271	2,091	1,112	588	14,145	1,135
中南米	1,609	14	3	0	4	1,588	0
メキシコ	1,586	14	0	0	2	1,570	0
ブラジル	3	0	1	0	1	1	0
その他	20	0	2	0	1	18	0
アフリカ	9	4	0	0	0	5	1
エジプト	0	0	0	0	0	0	0
南アフリカ	5	0	0	0	0	5	0
その他	3	3	0	0	0	0	1
オセアニア	67	3	12	4	0	47	0
オーストラリア	60	2	9	2	0	47	0
その他	7	1	4	2	0	0	0
T O T A L	75,350	5,420	8,020	3,307	1,255	57,348	2,150
(E C)	35,866	676	2,611	972	459	31,148	991



WEEE&RoHSブラッセル報告（第4回）

環境グリーン委員会
副委員長 小山師真^(※)

皆様いかがお過ごしでしょうか。ブラッセル市内ももうすっかり新緑の季節となり、初夏を感じることができるようになってまいりました。

5月出張の折にオランダ、アムステルダムに位置する、北ホランド州とフリースランド州を結ぶ、全長約30kmの大堤防、アムスラウテダイク（Afsluitdijk）へ行きました。水害を防ぐため、旧ゾイデル海を締め切る工事が行われ1932年に完成しました。大堤防の内側（アムステルダム側）は、今はアイセル湖と呼ばれています。アムステルダムは海拔0m地帯となっており、この大堤防ができるまでは、高波による被害が絶えなかったようです。大堤防の上はハイウェイになっており、中央地点にある展望台で外海（北海）と内海（アイセル湖）の海面の高さの違いを見ることができます。水害を食い止めるためとはいえ、よくぞこのような大堤防を築いたものだと、昔のオランダ人の勇士には脱帽しました。

1. RoHS指令カテゴリ8&9テクニカル・スタディへの対応

懸案となっておりますRoHS指令カテゴリ8&9問題ですが、現在英国ERAテクノロジー社においてカテゴリ8&9をRoHS指令の適用範囲に含めるかどうかのTechnical Studyが行われております。2006年3月に中間報告書（Interim report）が発行され、続いて4月26日に欧州委員会主催のWorkshop¹が開催されました。

中間報告では、各産業界から提出された要求が概ね盛り込まれた形となっております。またWorkshopは特に結論やコンセンサスを出すものではありませんでした。

最終報告書は、当初2006年7月末に出されるということでしたが、1ヶ月前倒しの6月末に発行されることになっています。

2. 個別の課題

【適用範囲】

カテゴリ9では計測・分析・制御機器等の製品が幅広く該当するということが、現在までの業界認識の通りという状況となっております。一方、カテゴリ6から除外されている「据付型の大型産業用工具（Large-scale stationary industrial tools）」との関係については、暫定的に欧州委員会発行のFAQ（Frequently Asked Questions）²によって対応し、根本的な見直しは、2008年～2009年に行われる予定のWEEE指令改訂での対応をめざすこととなります。

現在までのところ「据付型の大型産業用工具（Large-scale stationary industrial tools）」は、プラント設備や生産設備が該当するだろうとのERAの見解があり、この定義をより明確にするためのFAQの書換えを欧州委員会、加盟国、TAC（技術適用委員会）に求めていくこととなります。

特にこれら設備のための制御機器は、この議論の行方に大きな影響を受けると考えられますので、関係メーカーのご協力を得ながら進めております。

¹ http://ec.europa.eu/environment/waste/pdf/era_presentation.pdf

² http://ec.europa.eu/environment/waste/pdf/faq_weee.pdf



【適用除外】

先般ご案内の通り、適用除外については大きな括りでの除外要求(包括除外：Generic exemption)を行ってきました。中間報告書 (Interim report)、及び5月15日のERAとのミーティングによれば、日本産業界が要求してきた適用除外については概ね除外すべきものとして最終報告書にレポートされることとなります。

現在のRoHS指令では、例えば「電子部品中のガラス中に含まれる鉛」という適用除外項目の電子部品の定義を巡って議論がありますが、ERAが行っているTechnical Studyの最終報告書は、このような適用除外項目が意図している定義の解釈の基礎となると言われています。

一方で欧米業界が要求してきた「鉛はんだ」「六価クロム」の使用は、すでに代替技術が実用化されている、または実用化の目処が立っているなどの点で除外の実現は困難との見方が大勢になっています。

【施行時期】

中間報告書 (Interim report) では、施行方法についていくつかのオプションが設定されておりますが、現実的にはRoHS指令に含めることを前提に、適用除外を判断した上でどのタイミングで施行させるかという点が焦点となりそうです。そのような視点で中間報告書 (Interim report) を見た場合、最も早い製品群で2012年、最も遅い製品群で2020年と記載されておりますが、施行時期は政治的課題にもなりうるため、法案審議の過程で議論を呼ぶことになりそうです。

3. まとめ

カテゴリ8&9については6月末の最終報告書によってTechnical Studyが終了し、法制化へ向けて次のステップ(9ヶ月間のImpact Assessment)に移ります。一方、「据付型の大型産業用工具(Large-scale stationary industrial tools)」の話などはリサイクル(WEEE)指令や現在のRoHS指令にも関係しておりますので、カテゴリ8&9見直しの件とはタイムテーブルの異なる問題です。

最終報告書では、具体的な対応時期についても触れることになっているほか、適用除外についても除外が適当と判断されたものがレポートされる予定です。

全体的にERAは産業界寄りのバイアスがかかっているため、レポートも産業界にとって良いものになっています。日本からの提案は概ねレポートに盛り込まれており、これは早い段階でのアプローチと効果的な制度提案が奏功したものと思われまます。ひとまず重要局面は超えましたが、今後の欧州議会・欧州理事会における立法審議でどのような話になるか、予断を許さない状況です。Technical Studyでは総じて順調でしたが、法律公布まで紆余曲折が予想されますので、引続き関心を抱いておく必要があります。会員会社のみならず、引続きのご協力をよろしくお願い致します。

(*) 株式会社 堀場製作所 ブラッセル駐在事務所

のように感じました。特に戦後日本が経済発展を遂げる中で忘れてしまった何かを、かたくなに堅持しているという印象を受けました。

また、今回はインドの電機電子工業会(IEEMA)の会員である現地メーカーを訪問し、経営者としての先見性や、高い成長意欲に触れられたことは、大変刺激的でした。インド市場で成功する為に、彼ら自身が低価格であるのみならず、顧客の要望する仕様を満たし、なおかつ高品質の製品を、如何に市場に投入できるかを真剣に考え実行していることを実感しました。

現時点では「インフラの未整備」・「労務問題」・「税制の複雑さ」・米国同様の「訴訟社会」等のインフラ・制度の問題に加え「貧富の格差」という社会問題もあり日系企業が進出する場合は、これらの課題に直面せざるを得ないと実感しました。

しかし、この国の持つ潜在力は高く、これからも成長が持続することは確実なので、そうしたリスクを回避するためには、信頼のおける現地の戦略的なパートナーと連携することが大切であると感じました。

最後に、今回の企画を推進して頂いた国際委員会の皆様を始め、お世話して頂いた事務局、および関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。色々とうございました。



(ムンバイ市内の寺院)



(L P ガスの運搬風景)

☆☆

ニューデリー空港到着から、空港滑走路をバスで国内線ターミナルへと移動するところから、今回のインド初体験が始まった。ムンバイ空港到着は既に深夜となり、行き違いからホテルリムジンの出迎えをかなりの時間待ち、内心不安を感じつつ空港から滞在ホテルへと移動した。

まず始めの「カルチャーショック」は道路交通についてである。「混沌」という言葉以外に何と表現するべきか？車・オートリキシャ・バイク・自転車・人がそれぞれ無秩序に道路上にばら撒かれている、という状態であり、特に交差点においては「信号機の機能とは何だったか？」を改めて考えさせられた。そして、滞在期間中ついにこの疑問に対する答えは見つからなかった「異文化」である。

翌日から訪問した工業会・企業については報告書をご覧いただくこととして、ここではそれ以外の日常生活についても私なりの感想を述べてみたいと思う。滞在ホテルは大変立派なところであったため、これは申し分なし。ただしホテル敷地から外に目を向ければ、そこには前述の「混沌状態」が現れる。

ムンバイ：

この日はインド工業会のご好意により送迎付きでの移動となった。単独の出張では、このようには行かないことをイヤというほど経験している。ありがたいことである。ムンバイ旧市内に近づくにつけ、古い(それでもビルディングであるが)街並みに入って、両脇に連なる街路樹の緑も手伝って何となくホッとする。この雰囲気はバンコックあたりとは異なり、同じ南国とは言えぐっと落ち着いた感じである。しかし暑さに関しては同様。訪問が冬であったことは幸運というべきであろう(訪問時期のアドバイスとして12月を推薦して下さったことに大いに感謝すべき)。

先を争い、渾然一体となって流れていく風景には圧倒された。

古い街並みには新車が増え、新築ビル建設も多く、また外資系企業の広告塔やTVCMが多く見られ経済の勢いを感じた。国産品、地場資本が強いインドだが、急速に外資導入が進んでいるように見えた。

主要都市にある工業団地では多国籍IT企業の近代的なビルが立ち並び、一瞬ここがインドだったかと錯覚するほどだった。これらの多国籍企業で働く中堅層が増える一方、貧困層との格差は拡大しており、今後社会問題になることが懸念された。「インドは平均値では語れない」という、訪問先での言葉が印象的だった。

今回の訪問にあたって訪問を快く引き受けて頂いた企業の皆様、訪問アレンジにご協力頂いた I E E M A 関係者、多くの情報を提供頂いた J E T R O に深く感謝するとともに、この報告書を会員各位がインドビジネスのために活用されることを切望致します。



(タージマハルのモデル・フアイム廟 in デリー)



(次代の担い手・教育熱は相当なもの)



お知らせ

■ 「JCSSの知識～温度計の校正を例として～」 発刊

温度計測委員会・JCSS協力WGで編集したJCSSのガイド本が発刊されました。

この本の編集にあたっては、JCSS登録事業者だけではなく、(独)産業技術総合研究所及び(独)製品評価技術基盤機構からも委員を派遣いただき、産業界と標準供給をする側と制度運用する側がともに原稿を執筆し、議論を重ねて作成した、まさに産学官連携の元に完成したJCSSのガイド本です。

JCSS登録をお考えの事業者や、すでにJCSS登録事業者で社内教育テキストをお探しの事業者にはお勧めです。

JCSSの知識～温度計の校正を例として～

目次

第1編 JCSSの概要

1. 制度の概要
2. JCSS登録事業者
3. 技術的要求事項適用指針
4. JCSS校正

第2編 校正技術

1. 温度の標準供給とトレーサビリティ
2. 校正方法の例

第3編 付録

1. JCSS関連用語集
2. FAQ

発行及び販売：日本工業出版株式会社 <http://www.nikko-pb.co.jp/> (電話 03-3944-1181)

販売価格：2,000円(税別)

■ 「JCSS見学会」開催

校正事業推進委員会では、「JCSS見学会」を開催します。

「JCSS見学会」とは、会員企業の新人及び中堅社員の皆様に国家計量標準供給の現場等を見学いただき、JCSS等に理解を深め、校正サービス事業の知識を増やして頂くことを目的として行われるものです。今年度も、独立行政法人産総研・計量標準総合センター殿のご協力を得て、開催することとなりました。JCSS認定事業者の会員企業はもちろんのこと、登録申請を計画されている会員企業の方は、是非、ご参加ください。参加ご希望の方は、下記をご覧の上、お申し込み下さい。

記

開催日時：平成18年7月13日(木) 13時30分～17時(予定)

場所：(独)産業技術総合研究所・計量標準総合センター(つくば)

募集人数：20名

申込締切日：7月5日(申込多数の場合は、期日前に締め切ります)

参加資格：JEMIMA正会員

見学対象分野：温度標準全般

参加費：無料(現地までの往復の交通費は自己負担です)

申込方法：JEMIMA Web JCSSコーナー<http://www.jemima.or.jp/info/jcss/jcss-c.htm>からお申し込み下さい。申込完了のお知らせと当日のスケジュールをご送付いたします。

申込及び問い合わせ先：校正事業推進委員会 事務局(技術・標準部) 勝田 まで

電話 03-3502-0603～4 電子メール：katsuta@jemima.or.jp

■ セミナー講演会 開催

JEMIMAでは下記のセミナー講演会を予定しています。
詳細は内容が固まり次第にJEMIMAメールマガジンにてご案内いたします。

テーマ：WEEE/RoHSの基礎と実践
主 催：環境グリーン委員会
日 時：平成18年7月28日（金）10時～12時
場 所：計測会館 4階 会議室
対 象：JEMIMA会員（正会員、賛助会員）
参 加：25名（先着）
参加費：無料

テーマ：知的財産マネジメント

講 師：丸島儀一先生（弁理士、キヤノン株式会社 顧問）

昭和35年早稲田大学卒業。キヤノンに入社以来、平成11年まで知的財産、製品法務を担当。常務、専務取締役時代に、新規事業育成本部長、研究開発推進委員会委員長、研究開発、国際標準担当等も勤めた。平成12年から同社顧問。

主な公職歴等：日本特許協会理事長、(社)日本経済団体連合会 知的財産部会長、(社)日本国際知的財産保護協会副会長（現在）、日本弁理士会副会長、産業構造審議会委員会委員（現在）、文化審議会著作権分科会委員、科学技術会議専門委員、早稲田大学客員教授、早稲田大学ナノ・IT・バイオ知的財産経営戦略プログラム主幹（現在）、東京理科大学専門職大学院（知的財産戦略専攻）教授（現在）、金沢工業大学大学院客員教授（現在）、弁理士会知財ビジネスアカデミー（丸島ゼミ担当）講師（現在）、日本弁理士会知的財産価値評価推進センター長（現在）

主 催：知的財産権委員会
日 時：平成18年7月21日（金）15時30分～17時
対 象：JEMIMA知的財産権委員会参加企業
場 所：航空会館504会議室 東京都港区新橋1-8-1電話03-3501-1272
JR新橋駅日比谷口、地下鉄新橋駅⑦出口

■ JEMIMA クールビズ実施のお知らせ

JEMIMAでは省エネのため6月19日（月）～9月29日（金）まで、諸官庁に準じた、クールビズを実施いたします。

事務室・会議室は原則、27℃に設定し、職員は軽装（ノーネクタイ）にて仕事をさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、JEMIMAにご来会の際には軽装でお越しください。

■ 訂正

平成18年4月に発行のJEMIMA会報2006VOL.43.No2「お知らせ」(31頁)で新入会員のご案内をいたしましたが、正会員の京西テクノス株式会社の従業員数を下記のとおり訂正させていただきます。

社 名：京西テクノス株式会社
従業員（正）：251名
"（誤）：120名

■独立行政法人中小企業基盤整備機構より下記のご案内を頂きましたので掲載いたします

中小機構の産業用地事業のご案内

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）は、平成16年7月に発足以来、中小企業の皆様の創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化などソフト面から、事業拡大の際の受け皿をご提供するなどハード面までサポートしております。

今回は、わたくしどもの数ある事業のうち産業用地事業についてご紹介いたします。

◆全国61カ所の産業用地をご提供

北海道から鹿児島まで全国で61カ所の工業団地やビジネスパークをご提供し（三大都市圏を除く）、企業の皆様が事業展開を行う際の受け皿をご用意しております。よりお求めやすくなるよう価格を見直し、最長15年までの長期割賦支払、さらに、オフバランス化のためのリースも可能となっております。小規模区画へのニーズに対応し、区画分割も可能です。お陰様で、昨年度は分譲・賃貸併せて170haご活用いただき、全国で9団地が完売となりました。

また数社が集まって立地する場合や共同利用施設を作る場合には、当機構の高度化事業を利用した立地が可能です。高度化事業とは、中小企業の方々が組合や共同出資会社を設立して、共同で経営体質の改善や環境変化への対応を図る事業に必要な資金を長期・低利（一部無利子）で融資する制度です。当機構と都道府県が一体となって融資を行います。工場の新設・移転・集約化や共同駐車場の整備など、また既存施設のリニューアルにもご活用いただけます。（貸し付け条件等ありますので、詳しくはお問い合わせください。）

このように大企業から中小企業まで企業立地に対する様々なニーズにお応えしておりますので、工場用地はもちろん、オフィスや研究所、物流センター、商業施設などの用地をお探しの際には、是非、中小機構へご相談ください。

<お問い合わせ先>中小機構 産業用地部 フリーダイヤル 0120-34-8156
「産業用地ナビゲーター」 <http://www.smrj.go.jp/sy-navi>
※インターネットで検索の際は『産業用地』と入力ください。
高度化事業につきましては
各都道府県の中小企業担当課 または
中小機構 地域・連携企画課（TEL 03-5470-1528）へ
ホームページ <http://www.smrj.go.jp/keiei/kodoka/index.html>